都市景観シンポジウムとデザイン賞ポイント賞表彰

かわごえ都市景観表彰は平成２年から隔年にわたって行われて今年で１４回目。

専門家に加えて、市民もまちかど審査員になって投票、都市景観デザイン賞、３点、都市景観ポイント賞３点が表彰された。

川越市の都市景観は、無電柱化された蔵造りのまちなみから、平成元年都市景観条例が制定され市民とともに形成されてきた。平成１１年に伝統建造物群保存地区の決定、平成２３年川越市歴史的風致維持向上計画の策定など、市と市民の協働、市民生活の中に文化を支える力が醸成され全国から注目されてきた。

このたびの表彰も歴史がいきづくまちなみの中に調和し、新しい文化を創る作品が表彰となった。

都市景観デザイン賞　「鍛冶屋横丁再生の連鎖・金大幸町店舗住宅　幸町１－５」

「風鈴の音と共に溶け込む・氷川神社参集殿及びバス停　宮下町１－８－９」

「伝統への提案・宮下町の町家　宮下町２－２－１６」

都市景観ポイント賞　「街道景観を健やかに牽引・くるみ歯科・小児歯科　中福３９４－１」

「記憶をつなぐ絶妙なちょい足し・連雀町炭火やきとりもとはし本店　連雀町７－２」

「深まる絆ここに・菓子屋横丁防犯灯　元町二丁目」

このあと「川越の景観を考える～これまでとこれから、そして川越百景～」と題しパネルデイスカッションが行われた。スピーカーは可児一男さん（川越街並み委員会委員長）加藤忠正さん（小江戸川越観光協会専務理事）倉田直道さん（工学院大学名誉教授）岩堀みどりさん（都市景観表彰審査部会委員）。それぞれの立場で景観への取り組みの実践と今後の提言をされた。

川越百景は　コースごとにまとめられており、市民としては一家に一冊は保存したいもの。ウオーキングブームが日本中に巻き起こっている今、ウオークコースは必見だ。詳しくは川越市都市景観課まで。電話049-224-5961